

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	市区町村長	870,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円 / 718,600 円
		(870,000)	円	
	副市長	712,000	円	827,000 円 / 586,300 円
		(712,000)	円	
収入役	—	円	— 円 / — 円	
	—	円		
報酬	議長	435,000	円	566,000 円 / 367,000 円
		(435,000)	円	
	副議長	390,000	円	526,000 円 / 332,000 円
		(390,000)	円	
	議員	370,000	円	467,000 円 / 312,000 円
		(370,000)	円	
期末手当	市区町村長	(平成25年度支給割合)		
	副市長	3.95	月分	
	収入役			
	議長	(平成25年度支給割合)		
退職手当	副議長	2.95	月分	
	議員			
	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	在職月方式【45/100×在職月】	18,792,000 円	退職した日から1ヶ月以内
収入役	副市長	在職月方式【30/100×在職月】	10,252,800 円	退職した日から1ヶ月以内
	収入役	在職月方式【20/100×在職月】	6,259,200 円	退職した日から1ヶ月以内

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。